

新 社 会

つくば

発行：新社会つくば

TEL 029-857-1154 FAX857-1254

金子 かずお気付

[kaneko@max.hi-ho.ne.jp](mailto:kaneko@max.hi-ho.ne.jp)

<http://kanekokazuo.hakurakuryo.org/>

2017年2月28日 第1017号



## 3月定例議会始まる

つくば市議会3月定例市議会は2月22日から3月17日までの24日間の日程で開催されます。

今議会は、新しく市長に就任した五十嵐立青市長による新予算案が示され、各会派からの代表質問や市政一般にわたる一般質問、さらに四つの常任委員会における議案質疑が繰り広げられます。

### 新年度予算は876億7千2百万円に

平成29年度一般会計予算案は前年度比60億5千8百万円増額(7.4%増)となります。また、総合運動公園基本計画が白紙撤回となった事により、総合運動公園整備基金条例を廃止する条例が提出されました。

### 会派代表質問は6会派から 一般質問は12名の議員から

つくば市議会の会派代表質問は3月6日に開催されます。つくば市議会では会派の構成は3名以上の所属議員が必要条件となっているので、今回は6会派からの代表質問となります。また、一般質問は3月7日、8日、9日の三日間で12名の議員から質問通告が出されています。

戦争と子どもたち 元戦場カメラマン  
石川文洋写真展が開催されました  
戦場カメラマンとして南ベトナム・サイゴン(当時)アフガニスタンで活動した石川文洋さんの写真展が23日から27日まで土浦市の亀城プラザで開催されました。著書には「写真記録ベトナム戦争」「戦場カメラマン」等がある。



(つくば市役所 6階が市議会)

### 金子かずお議員の一般質問の内容

3月定例議会では、以下のことについて金子かずお議員から一般質問を行います。

#### ① 市政運営の所信について

**質問趣旨**・・・平成29年度市政運営の所信から以下のことについて伺いたい。

①つくば市には多くの課題がある。正解のない時代に、市民第一の視点で対話を積み重ねて方向性を決めていく。としているが、「正解のない時代」とはどのようなことか  
②つくばを見れば、課題解決のヒントが得られる。困った時は「つくば」を見てみよう、訪れてみよう。「世界の明日が見えるまち」の内容は

③待機児童をなくすため、施設整備を進め保育士の確保に力を注ぐとしているが、老朽化している幼児施設整備が必須と考えるが見解は

④「学力から社会力」への提唱で社会力を伸ばすとしているが、教育機関における社

会教育への取り組みのかんがえは

⑤教育環境を整え老朽化が進む学校等の改修、適正配置計画の見直しとあるが、その内容について

⑥地区の相談センターや周辺市街地振興室の内容は

⑦「車がなくてもどこにでも行けるまち」を実現するための考えは

⑧行政運営の見える化に向けてどのように取り組んでいくのか

## ②29年度の重点施策について

**質問趣旨**・・・研究学園都市建設の閣議了解から54年、つくば市誕生から30年を迎え、大きく様変わりするつくば市政をあらゆる分野で市民に寄り添いながら市民第一の市政への取り組みを進める中、主要政策が示されたことに伴い、以下のことについて伺いたい。

①安心の子育て                      ②頼れる福祉

③便利なインフラ                      ④誇れるまち

## ③児童発達支援について

**質問趣旨**・・・すべての障がい者のあらゆる人権及び基本的自由を完全に実施することは、それぞれの条例に定めてあるだけではなく実践が伴わなければならぬとおと考える。今回は早期発見、早期療育の面から以下のことについて伺います。

①児童発達支援は福祉や医療、教育、自立に連携・連動した体制の中から創出されるべきと思うが、児童発達支援のためのセンター等を設置して一元化に取り組んでいくことについての市の見解は

②福祉支援センターとの関連

③保健センターとの関連

## ④観光基本計画について

**質問趣旨**・・・観光客400万人をめざす観光基本計画がパブリックコメントを経て4

月ごろに策定されるとしているが、計画案について伺います。

## ⑤福島原発事故による自主避難者への対応について

**質問趣旨**・・・間もなく6度目の3月11日、東日本大震災の日を迎えます。今回は、福島原発事故被害者の自主避難者への対応について伺います。

国の原子力災害対策本部は、2015年6月「福島復興加速化指針」のもとに、帰還困難区域を除き、いまだ空間線量が高く国際基準では居住不可能とされている避難指示区域を遅くとも本年の3月までに解除し、精神的賠償を来年の3月に打ち切りするという方針を打ち出しました。このことは原発事故被害者にとっては、大きな打撃になっています。

この間、自主避難者と言われる区域外避難者の多くは、放射性物質による汚染から遠ざかるために、環境変化や経済的負担に耐え見知らぬ土地で生活をし、今も避難の継続を希望しています。自主避難者は避難指示区域指定の解除により、本来は強制避難者であるべき方々が自主避難者にされるため、増え続けることとなります。避難者は自ら何の過失もないのに、原発事故のために故郷から逃れてきたものであり避難者の支援を打ち切るのは、人権無視の行為であります。

避難者の生活の最も重要な基盤となる住宅への支援策は、長期にわたる放射性物質による汚染という原子力災害に対処するため、災害救助法ではなく、原発事故子ども・被災者支援法に基づく抜本的な対策や新たな法制度が必要であります。地方自治体で支援できること、つくば市でできることがあるのではないかと思います。いかがでしょうか。